

競争入札の実施について

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

次の通り、見積書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

「リフォーム技術基盤強化の為の調査・研究」報告書の印刷・製本業務

(2) 業務内容

- ①『住宅の長寿命化に資するリフォームの
先進的な実践事例と事業事例の技術情報収集報告書』
を印刷・製本する。
- ②指定部数を印刷・製本して指定期日に納品する。
印刷データは支給する。詳細は仕様書による。

2. 競争入札参加資格要件

競争入札に参加する者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- (1) 事業に係る業務の実施について、当協議会の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えていること。
- (2) 過去3年間に本業務と同種又は類似した業務を実施した実績があること。
- (3) 過去3年間に当協議会が委託した業務において、当協議会の要求に応じて速やかに対応できなかった者でないこと。
- (4) 東京都内又はその近郊に事務所を有すること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」における暴力団でないこと。

3. 手続き等

(1) 担当

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 4階
一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 小坂
TEL 03-3556-5430 FAX 03-3261-7730

(2) 仕様書の交付期間、場所及び方法

仕様書は、当窓口またはメール等にて交付する。
交付期間は、平成30年2月15日(木)17時まで

(3) 入札期日、場所及び方法

期 日：平成30年2月19日(月)12時まで
場 所：(1)に同じ
方 法：持参又は郵送(書留)等にて当協議会総務部への提出とする。
その他：当協議会より貸し出したものがある場合は、上記期限までに返却するものとする。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3.(1)に同じ。
- (3) 入札に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された見積書は返却しない。また、提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 見積書の無効
見積書に虚偽の記載を行った場合、その他本公示に示した条件等に該当しない者の見積書は無効とする。
- (6) 事業者の選定方法
※見積書をもとに、最も低価額の事業者に決定する。
選定結果は、平成30年2月19日(月)17時まで(予定)に通知する。
- (7) その他の詳細は、仕様書による。

以上